

文部科学省 平成 26 年度

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業

# 山形発・地元ナース養成プログラム

## 平成 26 年度 活動報告書

公立大学法人山形県立保健医療大学

# 目 次

挨拶

I. 事業概要	1
II. 活動報告	
1. 学士課程教育	6
2. リカレント教育	6
3. 人事交流	14
4. 看護実践研究センター	14
5. ICT 活用	17
6. 事業普及	17
7. 事業推進・評価	23

資 料

- ・山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程
- ・平成26年度 事業推進委員会名簿



## 挨拶

事業推進代表者

山形県立保健医療大学学長 青柳 優

本事業が、文部科学省の大学改革推進事業の一環として平成26年度に始まった「課題解決型高度医療人育成プログラム」の中の「地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の養成」事業の一つとして採択されて早くも半年が過ぎました。平成26年度は初年度でしたので当然ですが、活動の大部分は学士課程教育、リカレント教育、小規模病院等との人事交流などの取り組みに関して事業を推進するための規程等の整備、ICT活用や看護実践研究センター運営などのための環境整備や準備で占められました。外部評価委員会の事業評価にもあるように、ロゴマーク募集などの普及活動や看護研究相談・支援に関する取り組みなど、活動の一部には不十分な点もありましたが、事業全体の推進はおおかた順調であったと思います。

平成26年12月1日には看護実践研究センターが開設され、地元テレビニュースで報道されました。同センターは教員（特任講師）1名と事務職1名の構成でスタートしましたが、その後事務職1名が追加となり、現在は3名の教職員で運営されております。また、平成26年12月21日には文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室専門官の市村尚子氏と社会福祉法人長岡福祉協会理事で高齢者総合ケアセンターこぶし園総合施設長の小山剛氏をお招きしてキックオフシンポジウムを開くことが出来ました。私自身は都合により参加できませんでしたが、山形県健康福祉部長中山順子氏や山形県看護協会会長川村良子氏をはじめとして、多くの来賓の方々や県内の医療関係の方々にご参集いただきました。お二方のご講演の内容も素晴らしく、意義深いシンポジウムになったと報告を受けております。

本報告書では、「山形発・地元ナース養成プログラム」事業の主な取り組みである、学士課程教育、リカレント教育、人事交流、看護実践研究センター（看護研究相談・支援）、ICT活用、普及活動の各項目について担当者より報告がなされています。前述のように平成26年度は事業全体の準備期間と位置付けることが出来ますが、その目的はおおかた達成出来たと思っております。この紙面をお借りして事業推進にご尽力いただいた事業推進責任者菅原京子看護学科長はじめ教職員の皆さんに厚く御礼申し上げます。

平成27年度には、いよいよ各取り組みが本格的にスタートする訳ですが、本事業が文部科学省の期待通りの成果を納めることは必ずしも容易ではないと思いますが、本事業の成功は超高齢化と人口減少、過疎化に直面した地域住民の健康と生活の質の向上に寄与することが大であり、ひいては我が国の福祉政策の発展に大きく貢献することが期待される訳ですので、今年度は報告書の内容を吟味し、外部評価委員会からのご指摘を参考に改めるべき点は改め、PDCAサイクルをうまく働かせて、円滑な事業推進を図りたいと存じております。事業の成功に向けて、関係教職員の皆様のご協力をお願い致します。

（平成27年4月15日 記）

## I. 事業概要

### 1) 本事業申請と選定

文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラムとは、「我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成するため、大学自らが体系立てられた特色ある教育プログラム・コースを構築する事業」である。文部科学省が指定した看護系大学のテーマは、「地域での暮らしや看取りまで見据えた看護が提供できる看護師の養成」であった。

この文部科学省の公募が公表されたのが平成26年5月2日で、連休の関係から本学事務担当者から教員へメールが入ったのが5月8日であった。6月4日締切というタイトなスケジュールだったが、青柳優理事長・学長の「看護学科で応募を」という後押しもあり、5月13日の看護学科教員会議に諮ることとなった。今までGP選定を受けた経験がない中で申請を躊躇する意見もあった。しかし、上述の文部科学省指定の看護系大学のテーマは、地方の医療の課題そのものであり、公立大学である本学が申請すべきものと強く思った。そこで、看護学科及び総務課から有志を募り、申請書作成を開始した。

作成にあたっては、地方の住民の立場、つまり、医療資源と公共交通機関の少なさから医療アクセスに問題を抱えている立場からの発想を重視した。そのことが小規模病院等の看護実践に着目する契機となった。そして、地方の住民に必要な看護職とは、との問いから「地元ナース」の言葉と事業を創りだした。ここに至る過程は苦しいものであったが、看護学科の教員間の検討のみならず、山形県地域医療対策課や山形県看護協会から頂いたアドバイスも非常に貴重であった。さらに、短期間申請に向け、大学の常任理事会や関係委員会等との調整を担当した総務課の助力も大きかった。

平成26年7月28日の午前中、文部科学省から全国の看護系大学宛に、本日14時以降に結果公表の旨のメールがあった。すでに全国66大学

が申請したことは公表されていたので、本学が選定されるとは思っても寄らなかったが、一方で短期間ながら総力で書き上げたものだったため、期する思いもあった。14時、文部科学省のホームページに本学の名前を見つけた。大変嬉しかったが、選定を受けた責任の重さはここから始まることとなった。

以下、本報告書で平成26年度の活動を報告するが、「山形発・地元ナース養成プログラム」は、教育ソフトとしての新規性があると同時に、GP事業が初めてとなる本学のシステム整備を必要とする事業である。この事業のために、選定を受けた以降、看護実践研究センターと特任教員雇用制度を創設するなど、大学も変化してきている。本事業の申請時と同様に、看護学科と大学全体の総力と関係者との協働によって、事業を成功裏に導きたいと考える。

### 2) 山形発・地元ナース養成プログラムの

#### 目的と背景

地元ナース養成プログラムの目的は、超高齢化と人口減少が進展し、かつ医療資源と公共機関が少ない地域の住民が頼りとしている、地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の場合（以下、小規模病院等）で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応（含む訪問看護機能）できる「地元ナース」養成のための体系的取り組みを行うものである。

このプログラムの背景としては、今日の地方の医療の課題に対し大学の看護学教育がきちんと応えてきたか、との問いがあった。つまり、医療資源と公共交通機関が共に少ない地方において、住民は地元の小規模病院・診療所、高齢者施設等の医療福祉を頼りとしているが、大学の看護学教育はこれらの場で展開される看護実践に十分な寄与ができていなかった、と考える。その理由としては、(1)学士課程教育において地元の小規模病院・診療所、高齢者施設の看護実践に関する教育の体系化が不十分であったこと、(2)小

規模病院等の看護職は小規模ゆえに実習指導力向上の機会が少なかったこと、(3)大学教員も小規模病院等における実践経験の不足があったこと、とアセスメントできる。

### 3) 地元ナースとは何か

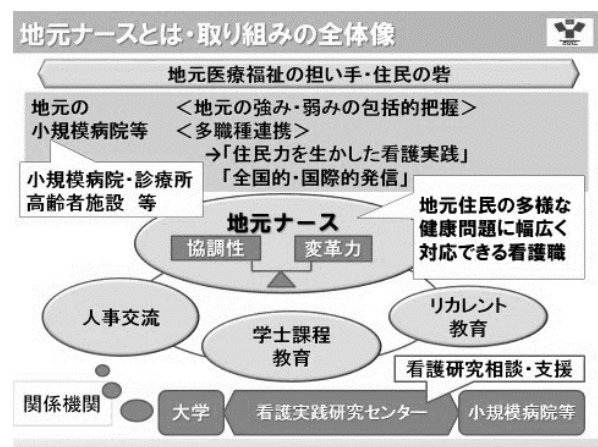
「地元ナース」の用語は、本事業を申請するにあたり、本学で考え、新しく創った言葉である。地元ナースとは、地元の小規模病院・診療所や高齢者施設等で、地元住民の多様な健康問題に幅広く対応できる看護職を指す。地元ナースは、地元の強み・弱みを包括的に捉えつつ多職種と連携し住民力を生かした看護を実践し、成果を国内外に発信する活動を担うものであり、大都市圏と比較し様々な制約がある地方で活躍する人材として協調性と変革力、の均衡が取れていることが重要である。

では、なぜ、地域ナースではなく地元ナースなのか。それは、まず、大学教育のプログラムとして看護学の学問体系における整合性を図ったからである。地域 (community) における看護について、看護学では Community-Oriented Nursing と Community-based Nursing として整理され(宮崎・2006)、前者は行政分野等の保健師活動、後者は在宅看護活動として認識されている。一方、本事業の対象は小規模病院等において展開される看護実践(含む訪問看護)であるため「地域」の言葉は用いないこととした。また、「地元の強み・弱みを包括的に捉える」ことは、従前の臨床看護の範疇に止まらない内容である。そこで、地元ナースという新しい言葉を用いることとした。

2つ目の理由としては、地元就業の基盤形成を目指すことが挙げられる。地元就業に関しては、本事業選定において課題解決型高度医療人材養成推進委員会から「地元就職数増加を目標とした焦点化は当事業の趣旨に一致するものではない」とのコメントを頂いた。このコメントのご指摘通り、職業選択の自由は憲法で保障された基本的人権である。大学としては、学生・卒業生の自由な意思を尊重したキャリア支援を行うこと

が重要である。一方、上述の通り、看護学教育において今日の地方の医療福祉の問題を大都市圏との比較を踏まえて体系的に教育していたか、と言うと十分ではなかった。また、小規模病院等の看護師の実習指導力向上の機会や大学教員の小規模病院等における実践経験も不足していた。

そこで、本事業は、学部教育・リカレント教育・人事交流の重層的取り組みによって、地元就業(含むUターン)を学生・卒業生が誇りを持って選択し、地元ナースとして活躍できる基盤形成を目指すものである。



### 4) 山形発・地元ナース養成プログラムで養成する人材像

山形発・地元ナース養成プログラムは、医療資源と公共交通機関が少ない地方で活躍できる、ジェネラルな専門家である「地元ナース」養成プログラムの標準化を図り、山形から「発」信するものである。さらには、地元ナースとして、成果を国内外に「発」信できる人材養成を目指している。なお、下記の人材像の文章は、申請時点の文言を9月以降の活動を通して検討・修正したものである。

- (1) 看護学生：地元医療福祉の重要性を認識し貢献する気概を持った人材。地元の強みと弱みを包括的に捉え多職種と連携して住民力を生かした看護実践ができる人材。地元ナースの活動成果を全国的・国際的に発信する基礎的能力を持った人材。協調性と変革力の均衡の重要性を理解し、そのための努力ができる人

材。(2)小規模病院等看護師：地元医療福祉の担い手としての役割を再認識し、発展的な看護を実践する能力の向上が図れる人材。新規実習フィールドである小規模病院等で展開する看護学実習を地元関係機関と協議しながら実施できる企画力と調整力のある人材。

(3)大学教員：人事交流先の小規模病院等の看護実践を論理的思考によって捉え、地元ナース養成のための学士課程教育・リカレント教育の教育方法を創造的に検討できる人材。

## 5) 山形発・地元ナース養成プログラムの

### 取組み内容

山形発・地元ナース養成プログラムの特色は、地元の小規模病院・診療所や高齢者施設等の看護をテーマとしていることにある。主な取組みは、以下の8つである。

(1)学士課程教育：学士課程教育では、地元論、相互理解連携論、ジェネラリズム看護論を新設選択科目として設置する。地元論は1年生、相互理解連携論とジェネラリズム看護論は、2年生に配置する予定である。また、既存科目においても、講義・演習・実習で地元医療福祉の内容を強化する。本学は、もともと、大学4年間で「看護師+保健師」又は「看護師+助産師」のどちらかを選択するユニークなカリキュラムを組んできた。開学以来、チーム医療教育の実績も積んできた。これらの経験を十分に生かし、新しい発想で地元ナース養成の教育開発に取り組みたいと考えている。そして、地元で就業する価値を理解した学生を育成することを目指している。

(2)リカレント教育：リカレント教育とは、経済協力開発機構(OECD)が提唱した生涯学習構想であり、社会に出てからも学校または教育・訓練機関に回帰する、つまり、戻ってくるのが可能な教育システムと考えられている。平成27年度以降、学校教育法第105条に対応した120時間の体系的教育やフォローアップ教育を行い、小規模病院等看護職が実習指導を

施したり、新規実習施設を拡大することを目指している。このリカレント教育については、ICT活用や講師派遣等により、大学だけでなく現地でも受講が可能なシステムの構築が鍵となる。科目履修や受講料金の設定についても検討し、対象者が参加しやすい方法としたいと考えている。

(3)看護研究相談・支援：看護研究相談・支援は、小規模病院等の看護職の研究能力向上と、それにより看護実践へ良い波及効果が生まれることを目指しているものである。

**主な取組み ① 学士課程教育**

本学は大学4年間で「看護師+保健師」又は「看護師+助産師」のどちらかを選択するユニークなカリキュラムです。開学以来、チーム医療教育の実績も積んで来ました。これらを十分に生かし新しい発想で地元ナース養成の教育開発に取り組みます。

**学士課程教育イメージ**  
**科目新設** 地元論、相互理解連携論、ジェネラリズム看護論  
**既存科目再編**  
 講義・演習で地元医療福祉の内容を強化する  
 領域実習のフィールドとして地元医療福祉機関を開拓する  
 総合看護学実習で地元医療福祉の内容を強化する

平成26年度 文部科学省届け出 平成27年度以降 新設科目を順次開講 再編した既存科目の教育開始	成 ▶地元ナース養成の教育内容・方法を開発 ▶地元で就業する価値を理解した学生の育成
---	--

**主な取組み ② リカレント教育**

リカレント教育：社会に出てからも学校または教育・訓練機関に回帰する(戻ってくる)ことが可能な教育システムのこと  
 平成26年11月・12月：リカレント教育ニーズ調査  
 平成27年1月～3月：内容検討のための試行教育実施(無料)  
 (ex 今日のフィジカルアセスメント教育、看護技術教育)

平成27年度以降 ・学校教育法第105条に対応した120時間の体系的教育(小規模病院等看護フラッシュアッププログラム：履修証明書発行) ・フォローアップ教育	成 ▶小規模病院等看護職を対象としたリカレント教育内容・方法を開発 ▶小規模病院等看護職が実習指導を実施 ▶新規実習施設の拡大
--	--

**検討事項**  
 ①ICT活用・講師派遣等による現地でも受講が可能なシステム構築  
 ②科目履修の検討 ③受講料金の設定の検討

**主な取組み ③ 看護研究相談・支援**

小規模病院等を対象とした、看護研究相談・支援の実施  
 平成26年度中は、試行事業として実施  
 研究の進め方、分析の方法 等

平成27年度以降 山形県内の小規模病院等の看護職のニーズに対応した看護研究相談・支援	成 ▶小規模病院等看護職の研究能力の向上 ▶看護実践への波及
---	--------------------------------------

**検討事項**  
 ①ICT活用・講師派遣等による現地でも相談が可能なシステム構築  
 ②小規模病院等の「範囲」の検討 ③費用の検討

- (4) ICT 活用：ICT については、今日の先進的な Information and Communication Technology ; ICT を活用し、体系的な地元ナース養成プログラムを、効率的に実施することを目指している。
- (5) 人事交流：「相互理解」と「教育力向上」のため、大学教員と小規模病院等看護職の人事交流を実施する。人事交流については、実現可能なシステムの構築が大きな鍵となる。今後、十分な検討を重ねたい。
- (6) 看護実践研究センター活動：地元ナース養成プログラムのリカレント教育、看護研究相談・支援、ICT 活用、事業推進・広報を効果的に推進する拠点として、山形県立保健医療大学看護実践研究センターを平成 26 年 12 月 1 日に本学 3 階の一室を改装してオープンした。センターには専任の教職員も配置した。
- (7) 住民参加型普及活動：山形発・地元ナース養成プログラムは、地元、なかでも住民に根ざした事業展開が必要である。そこで、住民参加型普及活動としてロゴマーク募集やホームペー

ジに掲載する「地元ナースとわたし」の原稿募集を予定している。

- (8) 広報・成果公表：専用ホームページの開設、報告書・サマリーリーフレットの発行、シンポジウムの開催等を通して本事業の周知を図り、本事業への関心を高めるものである。

**主な取り組み ④ ICT活用**

Information and Communication Technology  
ICTにより情報共有を行い遠隔地での指導を効果的に行う。平成26年度中は、ICT活用のための大学内の基盤整備を実施。また、小規模病院等のICT環境を確認。

平成27年度以降  
ICTを活用した学士課程教育/リカレント教育/看護研究相談・支援を実施。

成 果  
▶ICT活用により、体系的な地元ナース養成プログラムを効率的に実施

検討事項  
① ICT環境に応じたシステム構築  
②「大人世代」の情報リテラシー(情報活用能力)の向上

**主な取り組み ⑤ 人事交流**

「相互理解」と「教育力向上」のため大学教員と小規模病院等看護職の人事交流を実施  
平成26年11月～12月; 人事交流のニーズ調査  
平成27年1月～3月; 人事交流に関する検討事項の整理

平成27年度以降  
・人事交流のシステム構築/規程等整備  
・人事交流実施

成 果  
▶地元ナース養成に関する大学教員の教育力向上  
▶小規模病院等看護職の大学教育に関する理解の促進

検討事項  
実現可能なシステムの構築  
相互理解につながる交流内容

**主な取り組み ⑥看護実践研究センター活動**

山形県立保健医療大学 看護実践研究センター  
地元ナース養成プログラムのリカレント教育、看護研究相談・支援、ICT活用、事業推進・広報を効果的に推進する拠点  
平成26年12月1日オープン(大学3階の1室を専用に改装)

看護実践研究センター  
専任教員1名  
専任事務職員1名  
電話 023-686-6614  
E-mail info@jimoto-nurse.jp

検討事項:センターの周知、実績の積み上げ

**主な取り組み ⑦住民参加型事業普及活動**

① 地元ナースのロゴマークの募集  
② ホームページに「地元ナースとわたし」を掲載  
地元医療福祉機関の看護職に期待すること  
地元医療福祉機関の看護への要望  
地元医療福祉機関の看護職として

平成27年度以降  
ホームページ更新  
ホームページ以外の媒体

成 果  
▶地元根ざした事業の展開  
▶住民の地元ナースへの理解を深める

検討事項  
世代の特徴に合わせた事業普及

**主な取り組み ⑧ 広報・成果公表**

① 広報活動:専用ホームページの開設、事業報告書・サマリーリーフレットの発行、キックオフシンポジウム等の開催  
▶山形発・地元ナース養成プログラム専用ホームページ  
<http://jimoto-nurse.jp/>  
② 成果公表:本事業の成果に関する研究の学会発表、論文等

平成27年度以降  
・ホームページ更新  
・事業報告書等の発行  
・シンポジウムの開催  
・学会発表、論文等

成 果  
▶本事業が全国的に周知される  
▶成果の公表により、本事業への関心が高まり、深化する

検討事項  
① 広報活動の体制強化  
② 研究として取り組む体制強化と研究活動の推進 ③ 国際的発信

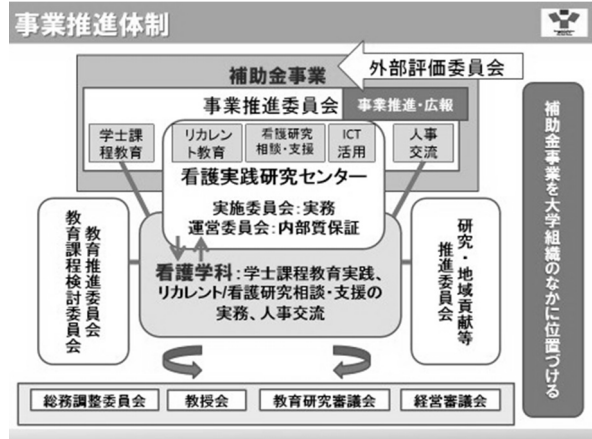
- 6) 山形発・地元ナース養成プログラムの効果  
山形発・地元ナース養成プログラムで期待される効果としては、まず、医療資源の少ない地域

の、小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化が挙げられる。そして、大卒看護職が地元医療福祉の担い手となり、地元医療福祉の看護実践の質の向上、住民の健康と QOL へ寄与していくものである。

## 7) 事業推進体制

山形発・地元ナース養成プログラムの事業推進体制としては、本学が小規模大学であるメリットを最大限に生かし、当該補助金事業と看護学科、大学の関係部署が協働した体制を組む。青柳優理事長・学長を事業代表者とし、大学全体で組織的に事業を推進する。

また、外部評価委員会の委員には、県行政、山形県看護協会、地域医療を担う診療所医師、地元住民代表者、本学卒業生で小規模病院等に勤務している看護職で構成し、幅広い見地から本事業を評価していただきたいと考えている。



## 期待される効果

### 山形発・地元ナース養成プログラム

— 地元医療福祉の担い手・住民の皆 —

医療資源の少ない地域の小規模病院等の看護実践に関する看護学教育の標準化

▶ 同様の地域性の大学への波及効果

職業選択の自由は憲法で保障された基本的人権。大学として学生の自由な意思を尊重したキャリア支援が重要。一方、本事業により、地元就業の価値を理解した学生を育成し、学生・卒業生が地元ナースとして活躍できる基盤形成を目指す。

大卒看護職が地元医療福祉の担い手となる

▶ 地元医療福祉の看護実践の質の向上

▶ 住民の健康とQOLへの寄与

(事業概要：文責 看護学科長 菅原京子)



## Ⅱ. 活動報告

### 1. 学士課程教育

#### 1) 科目新設

平成 27 年度入学生から、下記のとおり 3 つ科目を新設した。

科目名	地元論	相互理解連携論	ジェネラリズム看護論
区分	専門科目 看護特論	専門科目 看護特論	専門科目 看護特論
単位数	1 単位	1 単位	1 単位
必修選択	選択	選択	選択
開講年次	1 年 通年	2 年 後期	2 年 後期
時間数	15 時間	15 時間	15 時間
科目責任者	後藤 順子	前田 邦彦	遠藤 和子

#### 2) 既存科目再編

平成 27 年度の各講義や演習・実習に、地元医療福祉の課題や看護の役割の強化と、効果的学習が図れるような実習施設を検討することを学科で確認した。

##### (1) 担当国会議の開催

- 平成 26 年 8 月 8 日 今後の事業計画
- 平成 26 年 10 月 28 日 学科での教育課程検討会計画
- 平成 26 年 12 月 8 日 新設科目の検討
- 平成 27 年 3 月 13 日 年度実績評価、27 年度計画

##### (2) 学科での教育課程検討会

- 平成 26 年 11 月 11 日 教育課程概要、新設科目案、既存科目の内容の検討

##### (3) 教育課程変更の届け出

- 平成 26 年 9 月 8 日 文部科学省に事前相談
- 平成 27 年 3 月 16 日 文部科学省に教育課程変更の届け出

(学士課程教育：文責 看護学科教授 遠藤恵子)

### 2. リカレント教育

#### 1) 担当国会議

リカレント教育プログラムの開発に向けて、担当国会議を以下のとおり全 7 回開催した。

なお、ニーズ調査はリカレント教育チームと人事交流チームの合同で行ったことから、担当国会議には一部、人事交流担当者も参加した。

担当者：井上京子・高橋直美・今野浩之・豊嶋三枝子（人事交流担当）

担当者会議：7回開催

回数	日時	内容
1回	平成26年11月6日（木） 10：00～11：30	ニーズ調査に関する打合せ リカレント教育プログラム検討①（担当者間意見交換）
2回	平成26年11月21日（金） 9：00～10：00	ニーズ調査進捗状況の報告 リカレント教育プログラムの検討（スケジュール等） キックオフ講演会（リカレント相談）の内容確認
3回	平成27年1月15日（木） 15：30～16：30	リカレント教育試行プログラムの検討（講義内容、対象施設の調整等）
4回	平成27年1月28日（水） 15：15～17：15	リカレント教育プログラム検討① （目的・科目・時間数・内容等）
5回	平成27年2月9日（月） 13：00～14：45	リカレント教育プログラム検討②
6回	平成27年2月23日（月） 13：30～15：00	リカレント教育プログラム検討③
7回	平成27年3月24日（火） 14：00～16：00	リカレント教育に関するニーズ調査の分析について

## 2) ニーズ調査

「地元ナース」養成プログラム事業展開の基礎資料を得るために、山形県内の小規模病院等における看護職の管理者が、リカレント教育に関してどのようなニーズをもっているのかを明らかにする目的で調査を実施した。

調査協力に同意の得られた10施設の小規模病院、診療所、高齢者施設に勤務する看護職の管理者（またはその役割を担っている方）に、面接法による調査を依頼した。

平成26年11月中旬から12月上旬に実施した面接調査の結果は、下表の通りである。

施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉の拠点病院である</li> <li>・医療と在宅の中間を担う施設である</li> <li>・訪問看護・訪問診療を行っている</li> <li>・慢性疾患の患者が多い</li> <li>・回復期、慢性期にある高齢者中心である</li> <li>・病状安定しているが医療依存度が高い患者が多い 等</li> </ul>
職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AED、心臓マッサージ（全職員対象）</li> <li>・医療安全</li> <li>・感染対策</li> <li>・口腔ケア、嚥下、高齢者のスキンケア</li> <li>・診療報酬</li> <li>・新人研修</li> <li>・フォローアップ研修</li> <li>・多職種事例検討</li> <li>・管理者研修</li> <li>・ラダーレベル別研修</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内の研究発表会</li> <li>・伝達研修</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
職場外研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護協会の研修会（認定看護管理者・実習指導者等）</li> <li>・関連施設における研修会</li> <li>・看護研究学会</li> <li>・看取り、認知症ケア、褥瘡等の研修会</li> <li>・医療安全</li> <li>・病床管理</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
研修に出ている地域、開催地の要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形、宮城、福島、新潟</li> <li>・東京</li> <li>・日帰りができるところ</li> </ul>
希望する研修内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症</li> <li>・糖尿病</li> <li>・摂食、嚥下</li> <li>・褥瘡</li> <li>・終末期看護</li> <li>・看護概論(看護の動向)</li> <li>・看護過程</li> <li>・看護制度</li> <li>・コミュニケーション</li> <li>・接遇</li> <li>・チームワーク</li> <li>・職員のメンタルヘルス</li> <li>・在宅支援</li> <li>・老人看護</li> <li>・看護研究</li> <li>・フィジカルアセスメント</li> </ul> <p>*基礎から勉強したい</p>
リカレント教育の受講方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用（要望が多いが、難しさもある）</li> <li>・施設で開催する講義、演習</li> <li>・週に1～2日間ならば何とか受講可能</li> </ul> <p>*集中的な日程は難しい</p>
人事交流について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事交流の余力なし</li> <li>・大学との人事交流可能</li> <li>・病院から大学へは1週間程度ならば可能</li> </ul>

### 3) リカレント教育プログラムの開発

ニーズ調査の結果を踏まえ、下記の4科目を設定し、120時間のリカレント教育プログラムとして、「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム（案）」を作成した。

開講目的：小規模病院等の看護職が地元医療福祉の担い手として、その役割を再認識し発展的な看護を実践する能力の向上をはかり、実習指導力につなげることを目的とする。

- (1) 看護の動向と課題：15時間
- (2) 根拠に基づく看護：45時間
- (3) 値域密着連携：30時間
- (4) 看護研究の基礎：30時間

<プログラム内容>

(1)看護の動向と課題 15 時間 (8 回)

学習目標：①自己の看護体験のリフレクションや講義を通して、看護について考える機会とする。

②わが国の看護や看護教育の変遷と現状、今後の展望と課題等について学び、実習指導につなげる。

授業計画 (案)

回	授業項目	学習内容	学習方法
1	看護について考える	・各自の看護経験のリフレクション	個人ワーク、 発表
2	看護とは何か	・看護の原点、語源、 ・看護理論家が考える看護とは	講義
3	看護の専門性	・専門職とは ・専門職としての看護	講義 討議
4	変化している看護	・疾病中心から ヘルスプロモーションへ ・施設内看護～地域基盤看護へ ・看護の社会的責務 他	講義
5 6 7	看護教育の歴史的変遷と現状	・我が国の看護教育制度 ・看護教育の変遷 (明治～) ・看護教育の現状 カリキュラムの特徴、大学化 他 ・諸外国の看護教育 ・生涯学習社会における看護教育 ・大学院教育、専門看護師等の資格認定	講義
8	わが国の看護・看護教育の展望と課題	・看護・看護教育の展望と課題について考える	個人又は GW、発表

(2)根拠に基づく看護：45 時間 (23 回)

学習目標：①講義や演習を通して看護実践の根拠を明確にし、既存の知識との統合を図る。

②根拠に基づく知識と技術を習得することにより、実習指導につなげる。

授業計画 (案)

回	授業項目	学習内容	学習方法
1	根拠に基づく看護とは	・授業概要、スケジュール ・根拠に基づく看護とは何か ・グループディスカッション	講義 ディスカッション
2	看護過程①	・看護過程とは ・事例に沿った看護過程の展開①	講義 個人ワーク

3	看護過程②	・事例に沿った看護過程の展開②	個人ワーク GW
4	フィジカルアセスメント①	・フィジカルアセスメントとは ・フィジカルアセスメントの基本技術 (視診・聴診・打診・触診)	講義
5	フィジカルアセスメント②	・フィジカルアセスメントの基本技術	演習
6	フィジカルアセスメント③	・呼吸状態のフィジカルアセスメント	講義
7	フィジカルアセスメント④		演習
8	フィジカルアセスメント⑤	・循環動態のフィジカルアセスメント	講義
9	フィジカルアセスメント⑥		演習
10	フィジカルアセスメント⑦	・腹部状態のフィジカルアセスメント	講義・演習
11	フィジカルアセスメント⑧	・脳神経系のフィジカルアセスメント	講義・演習
12	認知症の看護①		講義・GW
13	認知症の看護②		演習・GW
14	褥瘡ケアの看護①	特別講義	講義
15	褥瘡ケアの看護②		演習・GW
16	終末期の看護①		講義
17	終末期の看護②		演習・GW
18	摂食・嚥下の看護①	・栄養状態、食欲・摂食のアセスメント ・摂食嚥下訓練	講義
19	摂食・嚥下の看護②	・状態別援助の実際	演習・GW
20	リハビリテーションの看護①	・看護におけるリハビリテーションとは	講義
21	リハビリテーションの看護②	・リハビリテーションの実際 (ROM・呼吸リハなど)	演習・GW
22	急変時の看護①	・急変症状別 (ショック・胸痛・意識障害など) ・場面別 (呼吸器装着・吸引など)	講義
23	急変時の看護②	・急変時の看護の実際 (一次救命処置・トリアージ)	演習・GW

(3)地域密着連携：30 時間（15 回）

学習目標：①地域医療連携の必要性やあり方を検討する。

②地域包括ケアの現状と課題を抽出し、改善策を検討する。

③連携をすすめるうえで必要な基本的スキルを習得する。

④保健・医療等専門職及び住民と協働して包括ケアを実践し、実習指導につなげる。

授業計画（案）

回	授業項目	学習内容	学習方法
1	地域医療連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携の必要性</li> <li>・医療従事者間のコミュニケーション連携</li> <li>・住民力の活かし方</li> </ul>	講義
2	地域包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアとは</li> <li>・地域包括ケアシステムの構築</li> <li>・地域ケア会議の推進</li> </ul>	講義
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の実際</li> </ul>	ディスカッション
4	地域医療連携の実際	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性に応じた地域医療連携及び地域包括ケアの現状と課題（プレゼンテーション）</li> </ul>	発表
5		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性に応じた地域医療連携及び地域包括ケアの現状と課題（課題の改善策の検討）</li> </ul>	ディスカッション
6	連携をすすめる上で必要なスキル①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携におけるマネジメント力・コミュニケーション力</li> <li>・コーチングとは</li> </ul>	講義・演習
7			
8	連携をすすめる上で必要なスキル②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーションとは</li> <li>・ファシリテーションのスキル</li> <li>・ファシリテーターの役割</li> </ul>	講義・演習
9			
10	事例検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例（紙上患者）に対する地域包括ケアの検討</li> </ul>	演習
11			
12	地域密着連携の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療専門職と住民の協働をテーマにしたシンポジウムの開催</li> <li>・企画・運営および実践と評価</li> </ul>	演習
13			
14			
15			

(4)看護研究の基礎：30 時間（15 回）

学習目標：①看護研究の意義を理解し、実践と研究を関連づけて捉える機会とする。

②看護研究のプロセスを学び、研究計画書を作成する。

③看護研究の講義や演習をとおして、理論的な考え方を身につける。

授業計画（案）

回	授業項目	学習内容	学習方法
1	身近に感じる看護研究	・研究とは何か、研究をする意義、実践における看護研究の位置づけ、研究デザイン	講義中心
2	実践の振り返り	・実践の中で感じる疑問や改善点を考える（実践報告、事例報告を含める） ・これまでの看護研究について	講義・GW
3	文献検索	・文献検索の目的や意義 ・医中誌他文献検索の実際 ・各個人で関心のある文献を 2～3 編程度選定する	講義 個人ワーク
4	一気になる事柄について文献		
5	を調べるー		
6	研究デザイン	・文献を読みながら質的・記述研究の基礎を学ぶ ・各々が選定した文献を読み込む（クリティークを含む）	講義 個人ワークおよびGW
7	ー質的・記述研究ー		
8	研究デザイン	・文献を読みながら量的研究の基礎を学ぶ ・調査用紙の作成について学ぶ ・各々が選定した文献を読み込む（クリティークを含む）	講義 個人ワークおよびGW
9	ー量的研究ー		
10	倫理的配慮の基本	・看護研究における倫理の必要性和原則	講義中心
11	研究計画書の作成	・研究計画書に問われるもの、書き方等	講義中心
12		・研究計画書作成に向けて個々に作業	個人ワーク
13			
14		・発表（1人15分程度）、まとめ	全体
15	研究発表のルール 実践にいかす看護研究のまとめ	・研究発表の方法（学会、学術論文の書き方）、実践へのいかし方等まとめ ・看護実践研究センター利用について	講義中心

4) リカレント教育試行プログラムの実施

平成 27 年度より開講するリカレント教育プログラムを検討するために、参加者が下記の目標を達成できるような模擬授業を企画し、実施した。

目標：①模擬授業に参加し、看護学生が大学で学んでいる授業を体験する

②模擬授業を通し、リフレクションの機会とする

科目：模擬授業「フィジカルアセスメント」

講師：山形県立保健医療大学看護学科 准教授 沼澤さとみ

携行物品：フィジカルアセスメントモデル Physiko、点滴静注シミュレータ“Vライン”、経管栄養ルートモデル、聴診器（一人用・二人用）、ペンライト

参加施設・日時・参加人数

会場	公立高島病院	小国町立病院 (学内)	最上町立最上病院	川西湖山病院
日時	H27/3/4(水) 13:30~14:30	H27/3/5(木) 14:30~15:30	H27/3/6(金) 14:00~15:30	H27/3/11(水) 13:30~15:00
参加人数	6名	2名	9名	9名



試行プログラムの様子



試行プログラムの様子

受講者コメント：講義で学んだことや、これを機に学びたいと思ったこと、特に印象深かったことなど

<一部抜粋>

- ・実際に学生達がどのように学んでいるかを知ることができた。
- ・学生が何を学んで実習に来ているかが具体的にわかり、指導しやすいと思った。
- ・あらためて学習する機会があることで、自分も振り返り、学ぶことが出来た。
- ・いかに日々の実践、アセスメント能力が重要になるのか、あらためて実感できた。
- ・忘れていたり漠然とした知識を再学習することで、よりよい看護ケアに結びつけられるのではないかと思った。
- ・慣れと経験から基本的な事が省略されやすいので、根拠とケアの展開のプロセスが学べる機会はとても良かった。
- ・学生への指導は、自分に自信がないとなかなか難しい。
- ・日常、こんなにしっかりとアセスメントを行っていないので、学生さんが来てもなかなか指導できないと実感した。
- ・病院に実習に来て、レベルの違いに学生さん達のがっかりするのではないかと思う。

(リカレント教育：文責 看護学科准教授 井上京子  
看護学科特任講師 佐藤志保)



### 3. 人事交流

本年度は、27年度の試行に向けて、小規模病院等に対するニーズ調査及び人事交流に関する関連諸規程の整備のための情報収集等を行った。具体的内容は以下のとおりである。

#### 1) 人事交流ニーズ調査

調査時期：平成26年11月～12月

対象：小規模病院5施設、特別擁護老人ホーム2施設、3診療所の看護責任者

結果：4病院から積極的な参加の意思があり、3診療所、特別養護老人ホームからもニーズがあることが認められた。

#### 2) 人事交流プログラム

目的：お互いの業務の相互理解

期間：3日～5日

時期：病院から大学への派遣は10月～11月、大学から病院への派遣は対象教員が出向しやすい時期

要件：対象者の身分はそのまま、所属施設から派遣の扱い

プログラムの概要案は、大学の研修では教員とともに授業準備や講義聴講、演習指導、臨地実習指導などを経験し、小規模病院の研修では看護職と共に現場の業務を経験することとした。平成27年2月27日に開催した協力病院4病院の看護職との意見交換会において、概要案の説明と意見交換を行い、平成27年度に概要案での試行実施を確認した。

(人事交流：文責 看護学科教授 豊嶋三枝子)

### 4. 看護実践研究センター

#### 1) 看護実践研究センターについて

##### (1) 看護実践研究センター設置決定までの過程

山形県立保健医療大学看護実践研究センターは、山形県内の看護職を対象に看護継続教育、研究指導、情報発信等を行うことにより、本県における看護実践水準の向上を図ることを目的としたセンターである。

看護職は専門職として研鑽を積み続けることが必要であり、全国各地の看護系の公立大学の多くには同様のセンターが設置されている。看護学科は以前からセンター設置の構想を持ち、平成26年度の看護学科の重点目標では「未来志向の日本水準の看護学教育・研究を」の一環として、「看護実践研究センター構想に取り組む」ことを掲げていた。一方、センター設置には改装工事費や人件費等の予算措置が必要なことから、実現までの道筋を見出せないままになっていた。しかし、平成26年7月28日に看護実践研究センター設置を組み込んだ「山形発・地元ナース養成プログラム」が文部科学省の課題解決型高度医療人材プログラムの選定を受けたことから、センター設置が決定した。

## (2) 看護実践研究センター開設までの過程

看護実践研究センターとして一室を確保するため学内の各室を調査し、看護学科の器具庫として使用していた室を改装することとなった。半月間ほどの短期間で看護学科教員と総務課職員の協働により器具庫の備品等をすべて各実習室や別の倉庫に移動し、センターとしての一室を確保した。また、冷暖房設備や電話線工事等、文部科学省の補助金対象外の部分については大学の経費を充当した。「山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程」も急ピッチで整備した。

そして他大学の GP 事業事務の経験のある適任者を嘱託職員として雇用することもでき、平成 26 年 12 月 1 日の看護実践研究センター開設に至った。

## (3) 看護実践研究センター特任教員の雇用

「山形発・地元ナース養成プログラム」の申請時点では本学の特任教員の制度がなかったため、プロジェクトによる教員雇用は予定していなかった。しかし、文部科学省からの助言により特任教員雇用に向けた準備が始まった。そして、平成 26 年 11 月 5 日付で「公立大学法人山形県立保健医療大学教員の任期に関する規程」が創設され、特定のプロジェクト等の期間内の任期のある教員任用ができるようになった。

他大学の事例では、プロジェクトによる特任教員の位置づけは多様であるが、本学の場合、任期が定まっていること以外は他の教員と全く同じ身分とすることとした。そのため、任用にあたっては教員公募を行った。修士（看護学）を有し、かつ小規模病院等での勤務経験を有するという「山形発・地元ナース養成プログラム」としての適任者を特任講師として迎えることができた。当該講師は、毎月開催の看護学科の教員会議に出席し、「山形発・地元ナース養成プログラム」の報告を学科教員に行うとともに、看護学科の運営に関し、他の教員と全く同じ立場で協議に参加している。

なお、平成 27 年度からもう 1 名の特任教員を雇用する公募を行っていたが、適任者が見つからなかった。そこで、看護実践研究センター業務を精査した。その結果、現有の特任講師と嘱託職員が効果的・効率的に業務を遂行するためには、事業進行管理や予算管理、規程整備等ができる人材の補充が望ましいことが分った。そこで、文部科学省とも相談し、特任教員ではなく適材の嘱託職員雇用に切り替えることとした。ちょうど、行政と大学事務の両者を経験した適任者が見つかり、平成 27 年度からの雇用を決めた。

## (4) 看護実践研究センター活動について

看護実践研究センターは「山形発・地元ナース養成プログラム」のうち、リカレント教育、看護研究相談・支援、ICT 活用の実務を看護学科と協働しながら中核として担う組織である。また、人事交流についても調整事務を担うこととなっている。

看護実践研究センターは「山形発・地元ナース養成プログラム」の選定を受けたことで設置が決定したが、看護実践研究センター運営規程整備やプロジェクト専任教職員確保等、次々と本学として新しい事柄を創設するに至っている。まさに「Good Practice ; GP」といえよう。今後、看護実践研究センターは新しい組織であるため試行錯誤もあろうが、1 名の特任講師と 2 名の嘱託職員の専任教職員体制で、看護学科や大学全体と協働しながら「山形発・地元ナース養成プログラム」の事業を推進していきたい。

## 2) 看護研究相談・支援等

小規模病院等に勤務する看護職を対象に、看護研究相談・支援等を行った。本年度（平成 26 年 12

月 19 日～平成 27 年 3 月 31 日まで) の看護研究相談・支援等は表のとおりであった。

相談者	月日	内容
病院	平成 27 年 2 月 27 日	口腔ケアに関する研究について
病院	平成 27 年 2 月 27 日	研究の基礎について、職員向けの講義依頼について
病院	平成 27 年 3 月 7 日	研究のまとめ方、評価方法について
病院	平成 27 年 3 月 26 日	研究及び講義依頼についての問合せ
個人	平成 27 年 3 月 30 日	統計ソフト SPSS の使用方法について

### 3) 看護研究相談・支援等ニーズ調査

#### (1) 徳洲会グループ東北ブロック看護・介護研究発表会

日時：平成 27 年 3 月 7 日（土） 9:40～15:30

場所：山形市保健センター

老健：介護老人保健施設余目徳洲苑・梅花苑・舟形徳洲苑

- ・研究になるのかの気づき（着眼点）が分からない。研究とは何かが分かっていないかもしれない。気づいたとしても、具体的なプロセスがうまく進んでいるのかわからない。
- ・介護職と看護職の共同研究が多い。
- ・介護職の中には大卒も見られ、研究方法の展開についてはある程度のレベルを有する者もいる。

#### (2) 在宅ケアネット

日時：平成 27 年 3 月 6 日

訪問看護：訪問看護ステーションふれあい他

- ・日々の業務に追われ、研究まで行き着かない。事例はたくさんあるが、研究としてどのように展開していったらよいか分からない。

#### (3) 研究相談時

日時：平成 27 年 3 月 11 日・3 月 13 日

小規模病院（精神科）：酒田東病院

- ・研究計画書の立案がうまくできない。研究なのか、業務改善のまとめなのか不明。何となく研究課題に気づいたとしても、そこからどのように展開していったらよいか。
- ・これまで日本精神科協会のある程度の基礎知識は学習しているが、具体的な研究の手法や展開、論文作成が難しい。統計解析がうまくできない。

#### (4) まとめ

研究全体に対する講義や研修、研究計画書の立案化から、展開、まとめまでの支援が必要と思われる。

(看護実践研究センター：文責 看護学科長 菅原京子  
看護学科特任講師 佐藤志保)

## 5. ICT 活用

### 1) 学内無線アクセスポイントの設置

平成 26 年 8 月より学内ネットワーク状況の確認および学内無線 LAN 構築を行い、12 月に完了した。また、平成 27 年 2 月 13 日に学内ネットワークと本事業との関連について管理業者からの説明会を実施し、本事業と学内のネットワーク環境や運用についての調整を図った。

### 2) Google Apps 導入

本事業の目的を達成するための要素である情報通信システムとして、各拠点間の連絡やミーティング・研修・指導などにおいて、十分なコミュニケーションが可能な環境を構築するツールが求められた。Google Apps は、WEB 会議が可能、文書や資料の複数人による同時編集が可能、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、端末を選ばず利用できる等、チームまたは組織内でのコミュニケーションや共同作業に特化して開発されたアプリケーションであり、「Google Apps for Education」機能を活用することによって無償の利用が可能であった。2 月に本学の地元ナースメンバーへの説明会を実施し、3 月にリカレント教育拠点小規模病院等への説明会を実施した。

### 3) ICT 活用の試行

#### (1) 協力病院での情報通信システムの環境確認

本事業の協力病院である公立高島病院、最上町立最上病院、川西湖山病院、小国町立病院において、ICT 活用を行う上での環境確認を行った。

#### (2) ICT 活用の説明と試行の実施

本事業の協力病院である公立高島病院、最上町立最上病院、川西湖山病院、小国町立病院の看護職に対し ICT 活用のために導入した Google Apps の使用方法を説明し、ICT 活用の試行も行った。

(ICT 活用：文責 前看護学科准教授 橋本美香)

## 6. 事業普及

### 1) キックオフシンポジウムの開催

「地元ナース」の必要性・重要性に対する理解を図るとともに、「地元ナース養成」の機運を高めることを目的としたキックオフシンポジウムを開催した。

タイトル：「山形発・地元ナース養成プログラムキックオフシンポジウム」

～地元ナースへの期待～

日時：平成 26 年 12 月 21 日（日） 13：30～16：00

会場：山形県立保健医療大学 講堂

参加者数：76 名

## (1) プログラム

### 開 会

学長挨拶 代理 山形県立保健医療大学教育・学生支援担当理事 豊嶋 三枝子

来賓挨拶 山形県健康福祉部長 中川 順子 氏

山形県看護協会 会長 川村 良子 氏

事業説明 山形県立保健医療大学看護学科長 菅原 京子

### シンポジウム

#### ①課題解決型高度医療人材養成プログラムにおける地元ナースへの期待

文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室 専門官 市村尚子 氏

#### ②地域包括ケア実践からみた地元ナースへの期待

社会福祉法人長岡福祉協会高齢者総合ケアセンターこぶし園 総合施設長 小山剛 氏

### 閉 会

リカレント教育・看護研究相談（本学食堂にて開催）



右から小山先生、市村先生、菅原学科長



質疑応答の様子

## (2) まとめ

シンポジストの先生方から、我が国の医療・介護の現状や目指すべき方向性についてご講演をいただき、「地元ナース」養成の必要性・重要性を再認識することができた。シンポジウム終了後に開催したリカレント教育・看護研究相談では、リカレント教育に関する相談が1件あった。

## (3) アンケート結果

回収数：36名

### ①キックオフシンポジウムをどのようにして知りましたか。

1. チラシ： 11 名

2. ホームページ： 3 名

3. その他： 21 名（大学からのお知らせ：5名 ・ 知人から：2名 ・ 職場から5名）

### ②事業説明について

1. 理解できた： 14 名

2. まあまあ理解できた： 20 名

3. あまり理解できなかった： 1 名
4. 理解できなかった： 1 名

③シンポジウム「課題解決型高度医療人材養成プログラムにおける地元ナースへの期待」について

1. 興味が持てた： 16 名
2. まあまあ興味が持てた： 15 名
3. あまり興味が持てなかった： 3 名
4. 興味が持てなかった： 1 名

④シンポジウム「地域包括ケア実践からみた地元ナースへの期待」について

1. 興味が持てた： 16 名
2. まあまあ興味が持てた： 15 名
3. あまり興味が持てなかった： 3 名
4. 興味が持てなかった： 1 名

⑤キックオフシンポジウムへの意見

- ・難しい。
- ・興味が持てて良かった。
- ・今まで知らない事がわかり良かった。
- ・こぶし園の小山さん、老後は施設か？とかの暗いイメージでしたが、聞いていると自立も考えた夢の持てる(?)話でした。聞けて本当に良かったです。まさに同居している家族の事を考えて聞いていました。文科省の市村さんのシンポジウムは聞いていると分かってくるような気がしました。実際はまだよく理解できていないというのが正直なところです。しかし大学と病院(人数が多い)との連携がまず大事ということに納得しました。地元ナースといっても、いきなり小規模の所で働き、リーダーになることは無理ですし、まずはしっかりした技術、教育は必要かと思いました。
- ・大変勉強になりました。と同時に自身の考え方に対する整理も出来ました。
- ・小山先生の話し、とても勉強になりました。特に地域包括ケアの実践は良かったと思います。在宅Drの協力あり、とてもよいと思う。
- ・大変な事業だと思いますが、頑張っていくしかないということが良く理解できました。小山先生のレクチャーがもう少し聞きたかった。

⑥地元ナース養成プログラムへの要望・意見

- ・地元ナースをどのように考え、教育プログラムを構築するのか、大切と思われた。
- ・貴重な話が聞け、とても勉強になりました。視野を広く持ち作っていきたいと思います。
- ・今後の情報発信に注目していきたいと思います。
- ・働きながらもキャリアアップをしたい看護師です。プログラム内容を明示したり、どのように支援していただけるのか、知りたいと思っています。教育はとても重要だと常に感じています。看護の質が変わってきます。
- ・現場の時間が良い。

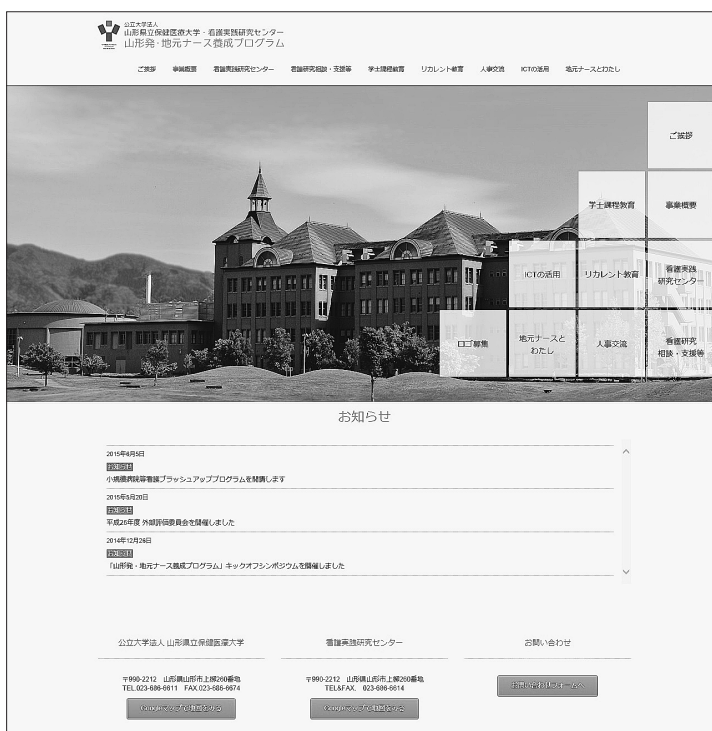
- ・実習等で、特養やデイサービス等へのカリキュラム等を設けていただけるといいのではと思いました。
- ・230床の中規模病院で何ができるかなと思いました。
- ・ハードルは高いかと思いますが、頑張っていってほしいです。具体的な分かりやすさも大切かと思います。
- ・本日のシンポジウムにて、地元ナース養成に関しては自律したナースの養成が大切であると感じました。
- ・どこもN sが足りず、都会から地方にN sを探しに出ています。若い人は都会に出たいと思っている方も多いと思うので、その様な若者は都会に出してあげても良いと思います。私も含め、田舎から都会に出たN sはしばらくすると地元にもどりたと思う人はとても多いです。でもきっかけがなく、戻れないでいます。そんな都会に出た山形の方々に連絡し、どうにか戻ってこられるシステムも考えていただくと良いかと思います。
- ・急性期医療の実践者では現在ないので、今後教育プログラムの中で育成してもらいたいと考えています。自分でできる事を考え、看護者として今後できることを継続して実践していきたい。介護保険の理解不足のように、2025年問題について理解をしていない医療実践者が多いので、現場の実践者にアプローチできる方法を考えついたら、すぐにメールをしたいと思っています。

## 2) ホームページの開設

本事業の周知を図ることを目的に、本事業専用のホームページを開設した。

開設日：平成26年12月19日

URL：http://jimoto-nurse.jp/



トップページ

### 3) ロゴマーク募集

「地元ナース」を社会に広く PR するものとして、「ロゴマーク」のデザインを募集行った。

募集期間：平成 26 年 12 月 19 日～平成 27 年 3 月 18 日

対象：山形県内在住で、年齢・性別・所属等は不問

応募数：2 件

平成 27 年 3 月 25 日に行われた外部評価委員会において、ロゴマークの審査を行った結果、該当者なしとなった。今後、再募集を行うかについては検討を行う。

### 4) 「地元ナースとわたし」原稿募集

「地元医療福祉機関の看護職に期待すること」「地元医療福祉機関の看護を受けた感想」の 2 つのテーマで、原稿募集を行った。

募集期間：平成 26 年 12 月 19 日～

応募数：1 件

応募者：川西湖山病院 院長 乾清重 テーマ「地元医療福祉機関の看護職に期待すること」

### 5) 看護研究相談・支援等のチラシ

看護研究相談・支援等について周知を図るためチラシを作成し、県内の医療機関、福祉施設等に配布した。

看護研究相談・支援等ははじめました！

山形県立保健医療大学では、本県の看護実践力の向上を目的に「看護実践研究センター」を開設しました。当センターでは、県内の小児科病院・診療所、高齢者施設等に勤務する看護職を対象に、看護教育、研究指導、情報発信等を行っています。現場からの看護研究について、状況に応じた柔軟な相談・支援を行います。

また、本学の事業である「山形県・地元ナース養成プログラム」が、文部科学省の補助金事業「平成 26 年度課題解決型高度医療人材養成プログラム」に採択され、その実施・運営の中心的役割も担っています。補助金事業終了後は、県内の看護職全体へ広く知照を図り、さらなる事業継続のための向上活動などを期待します。お問い合わせは、電話・メール・ホームページで受け付けております。申し込み用紙はホームページからもダウンロード可能です。

平成 26 年 12 月 1 日には  
案内冊子を印刷し、当センター  
の冊子も届きました。

看護研究に関する研修や研究実践・  
発表をお考えの方はお気軽に御相談  
ください。

山形県立保健医療大学 看護実践研究センター  
〒990-2212 山形県山形市上郷 200 番地  
Tel/fax : 023-666-6614 HP : <http://limotor.nurse.jp>

チラシ表面

どんな相談や支援が受けられるのかな？

研究って  
どうやってら  
しいのかな？

Q: 研究の方法がわからない  
A: アンケートを作るまでの過程（先行研究の調べ方、テーマ設定）など、取りやすい順番を一緒に考えます。  
アンケートを作るコツについて具体的に学べるように支援します。  
図表のまとめ方について具体的に学べるように支援します。

Q: 研究課題のことがわからない  
A: 論理的配慮が必要とされる背景、何が論理的配慮なのかを例をまじえてわかりやすく説明します。

現在の看護研究の取り組みの状況をお話しし、あなた自身や職場に合った研究を一緒に考えます。  
現場の課題を看護研究のテーマとするまでのプロセスを具体的に学べるように支援します。

Q: 質的研究について知りたい  
A: 質的研究とは何か、質的研究の主な方法について、わかりやすく説明します。  
インタビューの分析について、実際に活用して一緒に分析します。

Q: 学会抄録や論文をきちんと発表したい！  
A: 論文の書き方や学会発表に適したパワーポイントの作り方をわかりやすく説明します。

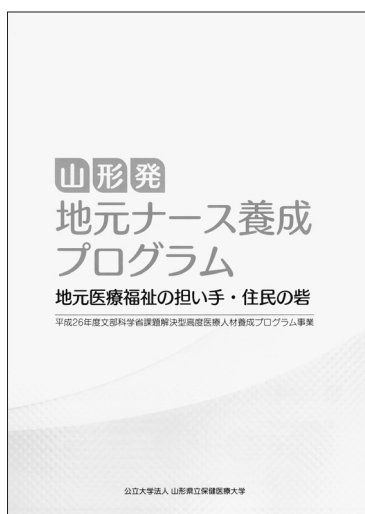
迷っていたら、ご連絡ください！一緒に考えましょう。さあ、踏み出しましょう！

チラシ裏面

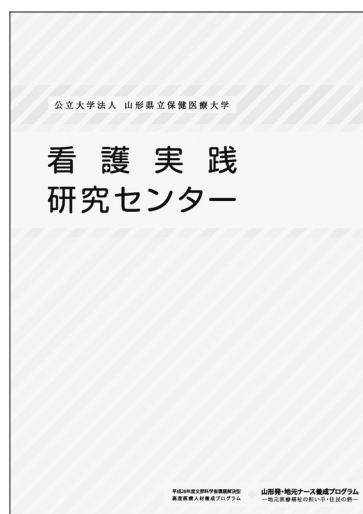


## 6) 事業概要パンフレット及び看護実践研究センターパンフレット

本事業の概要と看護実践研究センターの概要を紹介するパンフレットを作成し、全国の看護系大学及び県内の関係各所に配布した。



事業概要パンフレット表紙



看護実践研究センターパンフレット表紙

## 7) 取材・記事掲載

放送、広報誌等における取材は以下のとおり。

機 関	内 容
山形新聞	8月1日掲載
山形県立保健医療大学教育振興会事務局	「ほほえみ 第53号」事業採択と看護実践研究センター開所式
NHK 山形放送	12/21 放送「ニュース 645」18:45～ キックオフシンポジウムの取材
日本政策投資銀行	「季刊 DBJ 第27号」特集～地域創生への挑戦～
ニプロ株式会社	「ティアラ」2015年8月号掲載予定

(普及活動：文責 看護実践研究センター事務担当 井上美樹)

## 7. 事業推進・評価

### 1) 山形発・地元ナース養成プログラム事業推進委員会

平成26年7月～平成27年3月にかけて、以下のとおり「山形発・地元ナース養成プログラム」事業推進委員会を開催した。

#### (1) 事業推進委員会幹事会

##### 第1回

日時：平成26年7月31日（木）9：00～10：00

場所：学長室

出席者：8名

[議事]

- 1 事業開始にあたり各部門で取り組む事項

#### (2) 事業推進委員会（名称変更）

##### 第1回

日時：平成26年8月25日（木）13：00～15：00

場所：4階401会議室

[議事]

- 1 事務連絡
- 2 申請書の評価の確認について
- 3 補助金使用に伴う調書について
- 4 その他

##### 第2回

日時：平成26年10月21日（火）9：00～10：00

場所：4階401会議室

出席者：13名

[議事]

- 1 全体について
  - ・協力施設、関係機関への事業説明実施報告
  - ・キックオフシンポジウムスケジュール案について
  - ・年次計画
- 2 ICT活用関連について
- 3 その他

##### 第3回

日時：平成26年11月20日（火）9：00～10：00

場所：4階401会議室

出席者：11名

[議事]

- 1 全体について

- ・常任理事会への提出資料について
- 2 リカレント教育、人事交流
  - ・進捗状況、ニーズ調査の実施状況
- 3 ICT活用関連
  - ・HP制作
  - ・講演会への参加報告
  - ・無線アクセスポイント設置について
- 4 その他

#### 第4回

日時：平成26年12月16日（火）9：00～10：00

場所：4階401会議室

出席者：15名

##### [議事]

- 1 全体について
  - ・工程表
  - ・キックオフシンポジウム実施案
- 2 リカレント教育について
  - ・ニーズ調査の進捗状況
  - ・看護研究相談・支援について
- 3 学士課程教育について
  - ・新規科目（案）
- 4 ICT活用について
  - ・HPについて
  - ・無線アクセスポイントについて

#### 第5回

日時：平成27年1月20日（火）9：00～10：00

場所：4階401会議室

出席者：14名

##### [議題]

- 1 全体について
  - ・工程表
  - ・キックオフシンポジウムの参加者数・アンケート結果の報告
  - ・看護実践研究センター委員会要綱（案）
  - ・地元ナース事業推進体制確認
- 2 看護研究相談・支援について
- 3 ICT活用について
- 4 その他
  - ・協力病院との会議の日程調整

- ・協力病院との協定書の取り交わし
- ・ICT活用におけるGoogle Appsの説明会

#### 第6回

日時：平成27年2月17日（火）9：00～10：00

場所：4階401会議室

出席者：15名

#### [議題]

- 1 全体について
  - ・事業概要、看護実践研究センターパンフレット（案）
- 2 リカレント教育について
  - ・リカレント教育公表事項
  - ・連携病院との協定書（案）
- 3 ICT活用について
  - ・学内無線LANに関する説明会の報告
- 4 その他
  - ・東邦大学GP事業「いえラボ」フォーラムへの参加報告

#### 第7回

日時：平成27年3月10日（火）9：00～10：00

場所：4階401会議室

出席者：13名

#### [議題]

- 1 全体について
  - ・外部評価委員会開催について
  - ・文科省への事業報告と事業報告書作成
- 2 リカレント教育について
  - ・試行プログラム実施報告
- 3 看護研究相談・支援等について
  - ・ニーズ調査実施報告
- 4 ICT活用について
  - ・平成26年度活動報告
- 5 その他
  - ・取材依頼について（ニプロ株式会社、日本政策投資銀行）

## 2) 意見交換会

本事業の協力施設の看護師を対象に、リカレント教育プログラムと人事交流についての意見交換会を開催した。

日時：平成27年2月27日 14：00～16：00

場所：本学4階 401会議室

出席者：協力病院 11名（4施設）、本学教職員 12名

### (1) 次第

- ①学長挨拶
- ②事業全体説明
- ③リカレント教育について
- ④人事交流について
- ⑤協力施設連携協定について
- ⑥意見交換
- ⑦その他

### (2) まとめ

本事業全体の説明と、リカレント教育プログラム及び人事交流について説明し、本事業への理解と協力を得ることができた。実施時期や ICT 活用の利用頻度等について出された意見・要望を整理し、より多くの看護職が本プログラムに参加しやすいよう、検討を続けていくこととなった。



意見交換会の様子



意見交換会の様子

## 3) 視察・調査

### (1) やまがた IT ソリューション Expo2014 の参加

日時：平成26年10月27日～平成26年10月28日

場所：山形国際交流プラザ（ビッグウイング）

参加者：看護学科助教 榎谷由美子、看護学科助教 今野浩之、総務課図書・調整主査 工藤千草

本事業の ICT 活用に向けた最新の情報技術やその利用技術について把握するために「やまがた IT ソリューション Expo2014」に参加した。参加した講演とその内容は以下のとおりである。

#### ①基調講演Ⅰ：「日本再生」～ICT がもたらすビジネスイノベーション～

株式会社富士通総研 伊東 千秋

各地でオープンデータの取組みを行っている原亮氏の基調講演後、コーディネーター原氏、パネリストとして、オープンデータが最も進んでいる静岡県庁の杉本直也氏と、Code for AIZU

を立ち上げ IT による地域課題の解決に取り組んでいる会津大学の藤田靖史氏を迎え、パネルディスカッションを行った。オープンデータの具体的な取り組みについて原亮氏から紹介された後、静岡県庁の杉本直也氏と会津大学の藤田靖史氏からオープンデータに至った経緯や、活用例についての紹介があり、2つの事例の共通点や効果、また課題等についてディスカッションが行われた。

## ②基調講演Ⅱ：ポスト PC 時代のその先へ

～クラウドと多様化するデバイスがもたらすこれからのワークスタイル～  
グーグル株式会社 松橋 博人

クラウドがもたらすワークスタイルの多様化について、スマートフォンやタブレットの進化に伴う職場以外での仕事の仕方、特に女性のワークスタイル支援について事例を用いて紹介があった。日本でも 2014 年 7 月に法人と教育機関向けに販売を開始している ChromeOS を搭載する Chromebook のデバイス紹介と、その活用におけるメリットやデメリットについて説明があった。また、2014 年に発売にされたテレビ会議システム「Chromebox for meetings」のデモンストレーションがあった。「Chromebox for meetings」は、テレビ会議単体においてはより簡易的に、また低コストで行うことができ、企業のほかにも学校や政府機関、また個人用として需要を開拓できる可能性があるとの説明があった。

## ③基調講演Ⅲ：スマートデバイスの現在と未来

ソフトバンクモバイル株式会社 中山 五輪男

ソフトバンクの最新のスマートデバイスである iPhone6 Plus やこれから発売予定の Apple Watch の紹介とその活用方法、iPad の企業での具体的なアプリケーションを使った導入事例が紹介された。また、スマートデバイスの未来として、2015 年に発売予定になっている感情認識ロボット Pepper について、これからの活用方法などが紹介された。

## (2) 東邦大学 第 1 回「TOHO いえラボフォーラム」

日 時：平成 27 年 2 月 11 日 13:30～16:30

場 所：東邦大学看護学部

参加者：公立高島病院看護師 寒河江純子、看護学科特任講師 佐藤志保、看護実践研究センター事務担当 井上美樹

## ①事業紹介と進捗について：プロジェクトリーダー看護キャリア支援センター長 横井郁子氏

大学を飛び出し実生活空間で学ぶ、というコンセプトで、学びの家「いえラボ」が設営されている。この部屋の準備をするにあたって、照明や建築家・デザイナー等の専門家のゼミを数回にわたって開催し、検討されていた。それらを考慮し家具や備品・生活用品など取り揃え、高齢者の生活に合わせた仕様となっていた。この空間に住まう高齢者を想定し、地域住民とともに日々の暮らしを振り返り、生活に密着した看護師を育成していくというプログラムであった。地元ナースも、地元住民の暮らしを知り、多様な健康問題に幅広く対応できる力を養成するので、生活環境を整えていく事の重要性を再認識させられた。

②講演1：「高齢者の持っている力を引き出す医療～「いえ」で病気と対峙すること」

鈴木内科医院 院長 鈴木央氏

東邦大学看護学部近隣で在宅療養支援診療所を開設している医師より、在宅医療に関する  
こと、自身の療養支援や看取りについて症例を示しながら講演された。在宅医療の普及が急務  
ではあるが、様々な障害があり未だ十分ではない。何が問題か、どうすれば可能となるか、必  
要な事など、具体的に示された。虚弱高齢者の生活を支援するには多職種連携が不可欠で、  
既存の医療システムの利用や情報の共有の重要性が挙げられていた。地元ナースにおいても、  
地域の多職種との連携は重要なポイントになるので、地元ナースの取組とも合わせて、保健医  
療福祉を総合的に考察する一助となった。

③講演2：「都市部の超高齢社会に挑む看護師養成事業」への期待―

文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院支援室専門官 市村尚子氏

いえラボは、実際の地域の中に部屋を借りて設置し、仮想住人の住まい方や療養生活を具  
体的に検討する拠点としている。また、いえラボは地域住民に公開し、人材交流も積極的に行  
いながら、まちの力を強化し、まちへの誇りと愛着（シビックプライド）を高め、包括ケアの  
礎を築くことを目指していくものであった。

④まとめ

いえラボは都市部での、地元ナースは地方での住民力を生かした看護を実践していくという、  
目指す方向性に共通する点があり、取り組みを考えていくうえでの参考となった。

(3)新潟県立看護大学 看護研究交流センター

日 時：平成27年3月20日 10:00～11:30

場 所：新潟県立看護大学 看護研究交流センター

視察者：看護学科准教授 井上京子、看護実践研究センター事務担当 井上美樹

面談者：副学長 小泉美佐子、センター長 平澤則子、看護学科教授 橋本明生浩、看護学科准看  
護学科教授 永吉雅人、センター専門職員 長谷川ヒデ子

①内容

看護研究交流センターの事業内容や運営体制等についてヒアリングを行った。

- ・平成14年にセンターを開設しており、3つの部門での活動から開始された。その後、地域の  
ニーズに対応するため、何度か分門の再構築を行い、現在は5つの部門で活動。公開講座や  
出前講座は大学のほとんどの教員が参加しており、大学全体で事業を運営している。
- ・「看護職学習支援部門」では、看護職・介護職を対象とした公開講座を行っており、全体的に  
受講者の満足度が高い。インターネット学習ができるバーチャルカレッジは利用率が低く、  
来年度見直し予定。大学教員との共同研究を行う「地域課題研究部門」では、1件あたり10  
万円の助成を行い、年10件の研究テーマを採択。学会で賞を得るなど、成果を上げている。  
「特別研究部門」では卒業生への支援活動を行うこととなっているが、現在は卒業生の動向  
調査をしている段階である。今後、卒業生への看護研究支援を考えている。
- ・センターは事務方が3名体制で運営。公開講座などの参加費は無料としていたが、25年度か

ら有料とし、資料代などを受益者負担としている。

## ②まとめ

看護研究に関する講座の他、一般市民向けの講座も開催。看護職への支援と一般市民への地域貢献を「看護研究交流」として一体的に進めていることで、大学全体でのセンター事業の展開につながっており、また、センター事業が広く一般にも周知されていると感じた。

### (4) 鹿児島大学「地域での暮らしを最期まで支える人材養成—離島・へき地をフィールドとした教育プログラム」 島嶼・地域ナース育成センター

日 時：平成 27 年 3 月 19 日 14：30～15：30

場 所：鹿児島大学医学部保健学科 島嶼・地域ナース育成センター

視察者：看護学科教授 豊嶋三枝子、看護学科教授 後藤順子、看護学科特任講師 佐藤志保

面談者：センター長 木佐貫彰、副センター長 丹羽さよ子、特任准教授 末永真由美、特任助教 金子美千代

## ①内容

鹿児島大学で採択された教育プログラムの概要、実施体制（人員配置・ICT活用など）・実施状況について、島嶼・地域ナース育成センターの運営（運営体制、広報活動、プログラム受講方法など）について説明を受けた。

- ・センターの人員配置は、センター長に木佐貫氏（医師）、副センター長・特任准教授・特任助教、専任事務の 5 名であった。
- ・鹿児島県において、島嶼・へき地といった地理的環境によって交通費や移動時間がかかり、教育プログラムを履修する上で大きな障壁になっているとのことであった。
- ・教育プログラムの履修は、講義は e-learning を主とし、演習（実習）は大学付属病院にて行う。履修生が所属する職場は少人数であるため、長期間の実習に出すことは難しく、調整した結果 3～4 日間の日程になった。
- ・履修生が使用する e-learning 用のパソコンについては、大学から貸与する形ではなく、履修生個人が使用しているものを使う。
- ・e-learning に使用する媒体は大学独自に作成し、視察時は撮影中であった。
- ・看護研究に関するサポートは、プログラムの中には入っておらず、行う予定は今のところ無い。
- ・平成 27 年度の履修申し込みは、アドバンスコース（臨床経験 3 年以上を対象）は 22 名、ベーシックコース（学部生対象）は 7 名である。当初、アドバンスコースを 10 名、ベーシックコースを 20 名に予定していたが、逆の結果であった。ベーシックコースは卒前 1 年・卒後 3 年間の研修があるため、学生にとって拘束される期間が長いことが、履修生が集まらない原因になったようである。今後の履修生獲得に向けて、課題となっている。
- ・受講料は、大学の科目履修と同額に設定している。

## ②まとめ

鹿児島の取り組みと、本学の地元ナースの取り組みには似ている点がいくつか見受けられた。ICT活用に関して、本学において e-learning の利用は予定していないが、効率よく受講して



もらうためには必要な手段の一つではないかと考えられた。

学士課程教育について、受講する学生を確保するためには、学生の興味関心が向くような広報が必要である。実際臨床に携わっていると、現場の状況が理解でき、プログラムの内容に興味を持つかもしれないが、学士課程において興味を持つのは難しいようである。

#### 4) 外部評価委員会

本事業の客観的な評価及び次年度以降からの改善計画を検討するために、外部評価委員会を開催した。評価については別表のとおり。

日 時：平成 27 年 3 月 25 日 14:00～15:00

会 場：本学 2 階 202 会議室

出席者：外部評価委員 4 名、本学教職員 10 名



外部評価委員会の様子



外部評価委員会の様子

(事業推進・評価文責：看護学科特任講師 佐藤志保、  
看護学科助教 槌谷由美子、看護学科助教 今野浩之、  
看護実践研究センター事務担当 井上美樹)

○平成26年度の評価

(S: 計画を上回って実施している、A: 計画を十分に実施している、B: 計画を十分に実施していない、C: 計画を実施していない)

計画	実施	成果と今後の課題	自己評価	外部評価
<p>1. 学士課程教育:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新設・既存科目再編を含む教育課程を検討し、文部科学省に届出を行う。</li> </ul>	<p>①看護学科で検討し、「地元論」「相互理解連携論」「ジェネラリズム看護論」を平成27年度教育課程から新設科目(選択科目)とすること、各科目の内容、配置学年を決定した。</p> <p>②既存科目の平成27年度の各講義や演習・実習に地元医療福祉の課題や看護の役割の強化と、効果的学習が図れるような実習施設を検討することを確認した。</p> <p>③文部科学省に選択科目の追加に係る教育課程変更届を3月に行った。</p>	<p>成果: 教育課程の検討をとおし、看護学科教員が新設科目の意義や既存科目との連携といった共通認識をもてた。</p> <p>課題: 新設科目に関心をもち選択できるような学生に履修指導する。科目等履修生等の制度を活用し、広く履修生を受け入れる。学科全体で系統的な教育が実施できるよう学科FD研修会の開催を検討する。新教育課程の評価指標の作成を検討する。</p>	A	A
<p>2. リカレント教育:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模病院等へのニーズ調査を検討し、実施する。</li> <li>● 実習指導力養成プログラム教育内容案を検討する。</li> <li>● 協力病院・施設の選定(4病院・1高齢者施設)を行う。協力病院や看護協会等と内容の意見交換を行う。</li> <li>● 小規模病院等看護部長(責任者)に対しプログラム説明会を実施する。</li> <li>● リカレント教育の一部に関する試行事業を実施する(対象4病院)。</li> </ul>	<p>④小規模病院・高齢者施設等へのニーズ調査を実施し、その結果を基にリカレント教育プログラム案「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」を検討した。その案について、選定された協力病院(4病院: 公立高島病院、小国町立病院、川西湖山病院、最上町立最上病院)との意見交換を行い、実施時期等を確認した。</p> <p>⑤協力病院の4病院を対象に、リカレント教育試行プログラム(フィジカルアセスメント)を3月に実施した。</p>	<p>成果: 今年度、計画どおりに実施でき、学校教育法105条対応のリカレント教育(120時間)開始に向けた基盤が整った。</p> <p>課題: 協力病院・施設および看護協会との意見交換で確認した実施時期等を考慮し、具体的に計画を立案し実施する。実施に当たり、小規模病院等看護部長(責任者)に対しプログラム説明会を開催する。</p>	A	A

<p><b>3. 看護研究相談・支援：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● キックオフシンポジウム及びホームページ等で看護研究相談・支援を受け付ける。</li> <li>● 相談・支援を試行する（計9件）。</li> </ul>	<p>⑥1月より小規模病院等に対する看護研究の現状とセンターの看護研究相談に対するニーズを、電話や面接等によって把握した。その結果、対象施設は看護研究がようやく開始した段階か、まだ着手していないところも多いことが分かった。センターに対しては、看護研究の講義や研修の他、看護研究計画書の立案から研究終了時までのフォロー等のニーズが多かった。</p> <p>⑦各施設の看護研究開始は4月以降が多いため、センターの看護研究相談・支援に対する具体的な希望等をまとめておいてほしい旨、助言した。問い合わせが数件あった。</p>	<p><b>成果：</b>小規模病院等の看護研究相談・支援のニーズの一端を把握できた。</p> <p><b>課題：</b>センターのPRのパンフレットの配布等を通して、事業の普及を図る必要がある。これまで問い合わせがあった施設に対して、看護研究相談・支援の具体的展開を働きかけていく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p>
<p><b>4. ICT活用：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学内及び協力病院・施設のインターネット環境を確認し、調整する。</li> <li>● 協力病院・施設とのICT試行、リカレント教育及び看護研究相談・支援試行におけるICT試行を実施する。</li> </ul>	<p>⑧大学内19箇所に無線LAN構築工事を実施し、大学内インターネット環境を整備した。また、協力病院(4病院：公立高島病院、小国町立病院、川西湖山病院、最上町立最上病院)のインターネット環境の確認・調整を実施した。</p> <p>⑨専用ホームページを開設し、リカレント教育及び看護研究相談・支援のためのインターネット環境整備を実施した。また、協力病院(4病院)へのICT活用方法説明会を3月に実施した。</p>	<p><b>成果：</b>ICT活用について学内及び協力病院等の基盤整備が進展した。</p> <p><b>課題：</b>次年度よりリカレント教育及び看護研究相談・支援のためのICTを活用した情報共有、支援事業を具体的に実施する。本学のセキュリティポリシーを保守し、本事業におけるICT活用上のセキュリティを維持したうえで、学生課程教育及びリカレント教育におけるICT活用を推進していく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p>
<p><b>5. 人事交流：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ニーズ調査を検討し実施する。マッチングの実施を行う。</li> </ul>	<p>⑩平成26年末に5か所の小規模病院の看護部職員者にインタビュー調査を行い、4病院においてニーズがあり、交流可能との結果を得た。</p>	<p><b>成果：</b>病院側のニーズ、参加意思、来年度の試行時期、可能な日数などの確認ができた。</p>	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関連規程の整備を行う。</li> </ul>	<p>①平成27年2月に人事交流可能な4協力病院と会議を持ち、日数、時期、内容等について意見交換を行ない、来年度の試行に参加の意思を確認した。現在人事交流に関する要項等を作成中である。</p>	<p><b>課題：</b>今後、人事交流の試行に向けて具体的な内容を決定していく予定であり、そのために協力病院と綿密な話し合いを行っていくことが必要である。</p>	
<p><b>6. 看護実践研究センター活動：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開設の準備を行い、開設する。</li> <li>● 専任教員1名及び事務職員1名を配置する。</li> <li>● センター関連規程を整備する。</li> <li>● センター広報を行う。</li> </ul>	<p>⑫設置箇所の検討、空調設備の整備等を行い、12月1日に開設した。</p> <p>⑬組織、特任教員に係る諸規程を策定した。</p> <p>⑭専任事務職員を10月8日に採用し、センター開設準備を進めた。</p> <p>⑮事業推進にあたる特任教員を12月1日に採用した。</p> <p>⑯看板を掲揚する「開所式」を報道機関に周知した。</p>	<p><b>成果：</b>活動の拠点となる専用事務室が確保されるところに根拠規程等が整った。</p> <p>マスコミ (TV) の取材を受け、ニュースで放映された。</p> <p><b>課題：</b>センターの活動内容等の認知を高めるため、広報を強化する必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p><b>7. 住民参加型普及活動：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ロゴマークを募集する。</li> <li>● 「地元ナースとわたし」の原稿を募集する。</li> </ul>	<p>⑰ホームページでロゴマーク及び「地元ナースとわたし」の原稿を募集した。</p> <p>ロゴマーク2件、原稿1件の応募があった。</p>	<p><b>成果：</b>住民参加型普及活動の端緒を作ることができた。</p> <p><b>課題：</b>今後、ホームページだけでなく多様な方法で原稿募集等を行い、事業の普及を図る必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">B</p>
<p><b>8. 広報・成果公表：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 専用ホームページを開設する。</li> <li>● キックオフシンポジウムを開催する。</li> <li>● 事業報告書を発行、論文等を投稿する。</li> </ul>	<p>⑱12月21日に専用ホームページを開設した。</p> <p>⑲キックオフシンポジウムについて、県内の医療機関・施設等309カ所、県内看護学校7カ所、全国の看護系大学233カ所に案内し、12月21日にシンポジウムを開催した。シンポジウムには計76名が参加した（一般36・学内30・その他10）</p>	<p><b>成果：</b>ホームページやキックオフシンポジウム案内により、本事業を県内外に発信できた。</p> <p><b>課題：</b>ホームページ更新の頻度を高め、広報を強化する必要がある。</p> <p>成果のまとめを行い、学会発表や論文作成</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>

	<p>シンポジウム報告書の作成を開始した。</p> <p>⑩山形県看護教育協議会の機関誌に「山形発・地元ナース養成プログラムについて」を投稿した。</p>	<p>成による学術的発信を強化する必要がある。</p>	
<p><b>9. 事業推進：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業推進委員会を開催する(毎月1回)。</li> <li>● 各専門チーム活動を行う。</li> <li>● 本事業と看護学科及び大学の関連委員会等との関係性の明確化を図る。</li> <li>● 外部評価委員会を開催する。</li> </ul>	<p>⑪9月以降、毎月1回、事業推進委員会を開催し、各専門チーム活動(学士課程教育、リカレント教育、看護研究相談・支援、ICT活用、人事交流、看護実践研究センター活動)や事業推進の全体について検討した。</p> <p>⑫各専門チームで適宜集まり、必要な検討を行った。</p> <p>⑬本事業と看護学科及び大学の関連委員会等との関係性を図式化した。</p> <p>⑭3月25日に外部評価委員会開催した。</p>	<p><b>成果：</b>住民参加型普及活動と看護研究相談・支援に一部遅れがみられるが、総体的には予定通り事業を進めることができた。</p> <p><b>課題：</b>次年度より学士課程教育やリカレント教育等、事業が本格化するため、年間を見通した進行管理が求められる。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p><b>10. 全体を通して目指す成果：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元ナース養成プログラムの基盤整備。</li> <li>● 看護学科内の地元医療福祉の重要性の理解と地元ナース養成プログラム</li> <li>● 推進の機運の高まり。</li> </ul> <p>大学内及び小規模病院等、住民の「地元ナース」に関する関心の端緒。</p>	<p>(上述した内容を参照)</p>	<p><b>成果：</b>左記の成果は、ほぼ達成することができた。</p> <p><b>課題：</b>各項目に示された課題を確実に達成する。また、大学として本事業を組織的に取り組んでいるか、点検を行っている。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>

## 山形県立保健医療大学看護実践研究センター運営規程

平成 26 年 10 月 31 日

規 程 第 18 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、公立大学法人山形県立保健医療大学の組織及び運営に関する規則（平成21年規則第 1 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、山形県立保健医療大学看護実践研究センター（以下「実践センター」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 実践センターは、県内の看護職を対象に看護継続教育、研究指導、情報発信等を行うことにより、本県における看護実践水準の向上を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 実践センターは、その目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 看護職を対象とした実習指導力養成教育
- (2) 看護職を対象とした実践力向上のためのフォローアップ教育
- (3) 看護研究に関する相談・指導等の支援
- (4) 看護実践・研究に関する情報発信
- (5) その他実践センター長が適当と認めた業務

(職員)

第 4 条 実践センターに、実践センター長及びその他必要な職員を置く。

- 2 実践センター長は、看護学科教員の中から学長が任命する。
- 3 実践センター長は、第 3 条各号に定める業務について掌理する。
- 4 実践センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 5 実践センター長が任期満了前に辞任し、又は欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(実践センター委員会)

第 5 条 実践センターの円滑な運営を図るため、実践センターに次の委員会を置く。

- (1) センター運営委員会
  - (2) センター実施委員会
- 2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、実践センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 26 年 11 月 1 日から施行する。

平成 26 年度 事業推進委員会名簿

氏 名	職 名	役 割
(事業責任者) 青柳 優	大学理事長・学長	事業総括、事業推進委員会の総括
菅原 京子	看護学科教授・学科長	事業推進プロジェクトリーダー
工藤 千草	事務局総務課 図書・ 調整主査	事業推進総務担当
遠藤 恵子	看護学科教授・教育推 進委員会委員長	学士課程教育チームリーダー
遠藤 和子	看護学科教授	学士課程教育チームメンバー
前田 邦彦	看護学科教授	学士課程教育チームメンバー
槌谷由美子	看護学科助教	学士課程教育チーム、ICT 活用チームメンバー
井上 京子	看護学科准教授	リカレント教育チームリーダー
高橋 直美	看護学科助教	リカレント教育チーム、学士課程チームメンバー
豊嶋三枝子	看護学科教授・教育学 生支援担当理事	人事交流チームリーダー
橋本 美香	看護学科准教授	ICT 活用チームリーダー
今野 浩之	看護学科助教	ICT 活用チーム、リカレント教育チームメンバー
渡辺 譲治	事務局次長兼総務課長	看護実践研究センター運営チームリーダー
後藤 順子	看護学科教授	看護実践研究センター運営チームメンバー
佐藤 志保	看護学科特任講師	看護実践研究センターチームメンバー
井上 美樹	看護実践研究センター 事務担当	看護実践研究センターチームメンバー

文部科学省 平成 26 年度

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」採択事業

## 山形発・地元ナース養成プログラム

### 平成 26 年度 活動報告書

平成 27 年 4 月発刊

発 行 公立大学法人山形県立保健医療大学  
発行事務局 山形県立医療大学 看護実践研究センター  
〒990-2212 山形県山形市上柳 260 番地  
TEL・FAX 023-686-6614